

事後評価結果  
【空港整備事業】  
(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
<p>東京国際空港沖合展開事業第3期計画 (H2~H18) 関東地方整備局・東京航空局</p>	<p>5年以内</p>	<p>7,901</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 費用： H16再評価時：7,808億円 → 事業完了時：7,901億円</p> <p>○需要予測手法の見直し 「航空需要予測の改善について(国内航空旅客)」(平成22年11月)(国土交通省航空局)で示された航空需要予測モデルを用いて予測値を見直した。 B/C 事後評価時 4.6(総便益(B):62,951億円、総費用(C):13,700億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ○容量制約により、やむなく他交通機関・他空港を利用していた旅客・貨物の所要時間短縮・費用低減効果 ○運航頻度の増加による利便性向上効果 ○固定スポット数が24から44の増加になり、旅客ターミナルビルから航空機に直接乗降できるようになったことによる時間短縮効果 ○空港アクセス道路の整備及び首都高速道路の空港ランプ増設等による空港アクセス時間短縮効果 ○着陸料収入等、空港管理者等の収入増加効果</p> <p>(事業実施による環境の変化) 空港周辺の航空機騒音が大幅に低減し、環境基準を達成した。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 近年の燃油価格の上昇、景気の低迷、新型インフルエンザの流行などにより、国内航空旅客数は減少傾向にある。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) B/Cは4.6であり、本事業は「社会経済的にみて効率的な事業」と評価することができる。また、本事業に続き、再拡張事業において平成22年10月に4本目の滑走路等が供用し、24時間国際拠点空港としての空港機能の強化が図られているところであるため、今後は再拡張事業としての事後評価を実施する予定である。</p> <p>(改善措置の必要性) 事業実施の効果が発現されているため、改善措置の必要性はないものの、今後の施設の維持更新にあたっては、空港運用下における時間的・空間的に厳しい制約の中での作業となることから、より円滑かつ効率的な施工方法の検討やコスト縮減を図り、より一層の事業効率性を目指す。</p> <p>(同事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 東京国際空港は、増大する航空機のニーズに対応して、既存の施設を含めた運用見直しと併せて機能拡充することにより、空港全体の発着容量を適時に拡大している。今回の事後評価では、既に国際化が進展しているにもかかわらず、沖合展開事業第3期の目的である国内輸送力の拡大のみを便益の対象としているため、東京国際空港の能力の一面を評価するにとどまっている。今後、事後評価を予定している再拡張事業においては、関連する機能拡充も併せて適切に評価する必要がある。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 港湾空港部 空港整備課 (課長 馬場 智)</p> <p>東京航空局 空港部 空港企画調整課 (課長 古藤 孝)</p>